

令和5年8月

令和4事業年度 財務諸表について

国立大学法人東京海洋大学の財務諸表については、企業会計原則を基本としつつ国立大学法人の特性を踏まえて策定された国立大学法人会計基準及びその実務指針等に従い作成しております。

この度、令和4事業年度の財務諸表について、本学の監事及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を経て、文部科学大臣の承認を受けましたので、事業報告書等と併せて公表いたします。

財務諸表等の主なポイントは以下のとおりです。

【財務諸表】

資産・負債の状況については、会計基準の改訂に伴って資産見返負債を臨時利益に計上したことによって固定負債が減少したこと、また、土地の有効活用事業の開始によって権利金等が入金されたことによる現金及び預金の増加等が挙げられます。

収入・収支の状況については、新型コロナウイルス感染症の収束や物価高騰の影響によって旅費が増加したこと、各練習船の検査工事及び一般修繕工事費が増加したこと、各練習船の燃料費が増加したこと等により経常費用が増加しています。また、資産見返負債戻入の廃止の影響等によって経常収益は減少しましたが、資産見返負債を臨時利益に計上したこと等により当期純利益は増加しています。

その結果、当期総利益として21.9億円を計上しています。この当期総利益のうち、約10億円は文部科学大臣の繰越承認を申請しているところであり、承認が得られましたら、目的積立金として教育研究の質の向上及び組織運営改善のための財源として、本学の理念と目標に沿うよう充分に活用します。

【事業報告書】

令和4事業年度においては、本学の進むべき中長期的な方向性を取りまとめた「ビジョン2040」を達成するため、アクションプランを策定するとともに、本学の研究力向上のため、新たな職種としてリサーチ・アドミニストレーター（URA）制度の新設等を実施しました。

また、第3期中期目標期間からの継続事業では、「国際共同教育プログラム「オケアヌスプラス」において、中国及び韓国の大学に東南アジアの4大学を加えた新たな学生交流及び単位互換プログラム協定を締結」、「海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」における全学共通の数理・データサイエンス・AI教育プログラムの開講など、全学的なデータサイエンス教育のさらなる推進」、「実践的な海洋アントレプレナーシップ養成セミナー「海の起業論Ⅱ」を追加開講」等を実施しました。

さらに、令和3年度に策定した「キャンパスマスタープラン2022」に基づき、土地の有効活用事業（品川キャンパス土地の一部貸付）の実施方針を公表し、国際混住寮整備事業と並行して公募を行い、事業者を決定しました。

今後、教育研究等の活動について、学生・保護者の方々、地域・産業界の方々、そして国民の皆様にご理解・ご支援をいただきながら、社会からの付託に応えるべく教育研究等の一層の発展充実に努め、国内唯一の海洋系大学として、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」という理念のもと、「海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」を目指し、本学は誠心誠意努力してまいります。

国立大学法人東京海洋大学長

井 関 俊 夫